

# 公社等運営評価委員会報告

令和2年9月

公社等運営評価委員会

# 《 目 次 》

I	はじめに	1
---	------	---

## II 令和元年度の団体の取組状況及び意見

### 1 経営状況の点検・評価

(1)	運営の合理化・効率化	2
-----	------------	---

(2)	運営の透明性の向上	8
-----	-----------	---

(3)	資金の適切な運用	9
-----	----------	---

(4)	今後の取組	9
-----	-------	---

### 2 各団体の取組

(1)	ヒアリング実施団体（6団体）	10
-----	----------------	----

(2)	その他の団体（27団体）	23
-----	--------------	----

## 参 考

・ 委員会活動状況・委員名簿・設置要綱

・ 公社等の令和元年度決算概要等

## I はじめに

公社等運営評価委員会は、県と密接な関連のある公社等を対象に、経営状況の点検や、公社等の運営全般に対する評価・提言、事業や経営の課題等に応じた指導・助言等を行い、報告をとりまとめている。

県及び各公社等は、本報告等を踏まえて、兵庫県行財政運営方針に基づき、運営の合理化・効率化の推進や、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえた事業の積極的な展開に取り組んでいる。

令和2年度の本委員会は、令和元年度における公社等の経営状況と取組及び今後の新たな展開に対する意見を取りまとめた。各公社等においては、本委員会の意見等を踏まえ、運営の合理化・効率化を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による公社等を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、公社等の持つ個別の機能を活かした新たな取組等を積極的に展開されることを期待する。

## II 令和元年度の団体の取組状況及び意見

### 1 経営状況の点検・評価

#### (1) 運営の合理化・効率化

##### ① 各団体の決算の状況

##### ア 公社等全体の決算状況

###### [取組状況]

各団体において、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直し等運営の合理化・効率化に取り組んでいる。

###### [意見・評価]

公社等全体では概ね安定した経営状況を維持しているが、令和元年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響や、一時的な支出の増加等から当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている団体がある。

事業収益等が低迷したことにより当期収支がマイナスとなった団体については、赤字が常態化すると、公益的事業の実施や団体の存続に影響を及ぼすことから、収支改善に向けた経営計画の策定や事業の見直し等、経営の安定化に向け一層の改善に取り組むこと。

#### イ 当期収支がマイナスとなっている団体

令和元年度決算で、32団体中14団体の当期収支がマイナスとなっている。このうち、取崩型基金を活用して事業を展開している阪神・淡路大震災復興基金を除く13団体の要因は次のとおりである。

##### i 事業収益等の低迷によるもの（5団体）

団体名	主な要因
芸術文化協会	新型コロナウイルス感染症の影響による公演の中止・延期に伴う収入の減少
夢舞台	新型コロナウイルス感染症の影響によるホテル宿泊予定者等のキャンセルに伴う収入の減少
体育協会	新型コロナウイルス感染症の影響による学校給食の中止に伴う収入の減少
計算科学振興財団	FOCUSスパコンの利用料収入の減少
生きがい創造協会	高齢者大学の入学者数減少に伴う受講料収入の減少

**[評価・意見]**

- ・芸術文化協会、夢舞台、体育協会については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業縮小を余儀なくされたことにより当期収支がマイナスとなった。新型コロナウイルス感染症の影響は令和2年度も続いていることから、引き続き経営状況に留意しつつ、効率的な運営に取り組むこと。
- ・計算科学振興財団、生きがい創造協会については、その中心事業の低迷により当期収支がマイナスとなった。営業活動の強化による収入の確保や経費削減等の収支改善に取り組むのはもちろんのこと、必要に応じて、事業意義の再考、事業内容の見直し、運営方法の点検等、抜本的な改善に取り組むこと。

**ii その他の要因によるもの（8団体）**

団体名	主な要因
21世紀研究機構 営林緑化労働基金 環境創造協会	過年度に積み立てた財産や剰余金を活用し、計画的に事業を実施
社会福祉協議会	国制度(生活福祉資金貸付制度、臨時特例つなぎ資金貸付制度)に基づく低所得者等への貸付事業の徴収不能引当金を計上
勤労福祉協会	新型コロナウイルス感染症の影響により減収となった(一財)ひょうご憩の宿に対する運営費の補助を県からの貸付金を財源に実施したが、損益上は赤字となったもの
国際交流協会	積立金を活用し協会が管理する外国人ビジネスマン等向け賃貸住宅の修繕を実施
園芸・公園協会	明石城築城400周年記念事業に伴う一時的な支出や保有株式の時価評価による評価損の計上
豊かな海づくり協会	保有債券の受取利息の減少及び時価評価による評価損の計上

**[評価・意見]**

- ・豊かな海づくり協会については、経済情勢の悪化による受取利息の大幅な減少により評価損益等調整前当期経常増減額がマイナスとなったことに加え、保有債券の評価損により当期経常増減額がマイナスとなっている。当団体は、元本保証のない有価証券での運用が資金の7割以上という高い割合となっているが、このようなリスクの高い運用は、将来的に経営上のリスクとなる可能性があることを十分認識した上で、バランスを考慮しながら、保有債券の適切な管理・運用に取り組むこと。

- ・その他の団体については、過年度に積み立てた財産等を活用して事業を実施したこと等といった一時的な要因であるが、引き続き経営の安定化に向け効率的運営に取り組むこと。

## ② 職員数

### [取組状況]

#### ア 県派遣職員

- ・令和2年4月1日現在では372人と、前年度に比べ2人、0.5%の減となっている。

#### イ プロパー職員

- ・令和2年4月1日現在では1,838人と、前年度に比べ13人、0.7%の増となっている。
- ・主な増加要因は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置（欠員補充）等によるものである。

### [評価・意見]

- ・公社等の職員は、兵庫県行財政運営方針に基づき、業務量の状況や行政課題の変化等各公社の状況を総合的に勘案しつつ適正に配置することとしている。
- ・令和2年4月1日の職員数について、県派遣職員・プロパー職員ともに各団体の運営状況に応じて適正に職員を配置した結果である。
- ・引き続き、運営方針に基づき、職員を適正に配置すること。

#### ○職員数の状況

(単位：人)

区 分	H31.4.1 ①	R2.4.1 ②	R2-H31	
			増減 ③=②-①	増減率 ③/①
県派遣職員	374 [377]	372 [380]	△2 [3]	△0.5% [0.8%]
プロパー職員	1,825 [1,827]	1,838 [1,840]	13 [13]	0.7% [0.7%]
小 計	2,199 [2,204]	2,210 [2,220]	11 [16]	0.5% [0.7%]

※ [ ]はR2.4.1に密接公社に指定したひょうご観光本部を含めた人数

### ③ 給与

#### [取組状況]

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組んでいる。また、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて給与抑制措置を実施している。(給料月額：△0.4%、期末手当：△1%)

#### [評価・意見]

- ・公社等の職員の給与は、兵庫県行財政運営方針に基づき、県の取組を踏まえつつ、各団体の経営状況等に応じて適宜適切に見直しを行うこととしている。
- ・引き続き、各団体の経営状況等に応じた給与水準の適正管理に取り組むこと。

#### ④ 県の財政支出

##### [取組状況]

- ・令和元年度決算の県財政支出は、34,722百万円で、前年度に比べて1,310百万円、3.9%の増となっている。一般財源ベースでは、9,589百万円で、前年度に比べて473百万円、4.7%の減となっている。
- ・主な増加要因は、芸術文化協会における尼崎青少年創造劇場の施設改修や科学技術協会における放射光関連業務の県立大からの移管による委託料の増加、産業活性化センターにおける起業プラザひょうごの移転整備、社会福祉協議会における新型コロナウイルスの影響を受けた世帯に対する貸付の実施による補助金の増加によるものである。

##### [評価・意見]

- ・県財政支出については、兵庫県行財政運営方針に基づき、県からの委託、補助事業等の継続的な検証や事業執行の効率化等により見直しを行うこととしている。
- ・令和元年度における県財政支出の増加は、県からの業務移管や、施設の改修等により一時的に支出が増加したことによるものである。引き続き事業の必要性を検証するとともに、事業執行の更なる効率化を図り、財政支出の見直しを行うこと。

##### ○財政支出の状況

(単位：百万円)

区 分	H30年度 ①	R1年度 ②	R1-H30	
			増減 ③=②-①	増減率 ③/①
委 託 料	25,416 (6,397)	25,834 (5,888)	+418 (△ 509)	+1.6 % (△ 8.0 %)
補 助 金	5,122 (3,665)	5,897 (3,701)	+775 (+36)	+15.1 % (+1.0 %)
基金充当額	2,874	2,991	+117	+4.1 %
計	33,412 (10,062)	34,722 (9,589)	+1,310 (△ 473)	+3.9 % (△ 4.7 %)

※ ( ) は一般財源。

## (2) 運営の透明性の向上

### ① 情報公開の推進

#### [取組状況]

- ・全団体において、業務・財務等に関する情報や県からの財政支援・人的支援の状況についてホームページで公開している。

#### [評価・意見]

- ・全団体において、適切に情報公開が行われている。引き続き、県民への情報公開を徹底すること。

### ② 監査体制の強化

#### [取組状況]

- ・会計監査人が必置の5団体のほか、独自に4団体が外部監査を導入している。
- ・また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用している。

#### [評価・意見]

- ・独自の外部監査を導入している団体も含め、全団体において、監事を公認会計士や税理士又は経理事務精通者が務める等、適切な監査体制が取られている。会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入する等、引き続き監査体制の強化を図ること。
- ・また、不祥事等の違法行為抑止や自浄作用の向上を図るため、公益通報者保護制度を活用すること。

### ③ 契約手続の適正化

#### [取組状況]

- ・全団体において県に準じた会計規程が整備され、県の契約手続に準じた取組がなされている。

#### [評価・意見]

- ・全団体で県に準じた会計規程が整備される等、契約手続の適正化が図られている。引き続き、契約手続の透明性・競争性を図ること。

### (3) 資金の適切な運用

#### [取組状況]

- ・各団体において、資金運用方針を策定し、方針に基づいた運用を行っている。
- ・また、やむを得ない理由から「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に適合しない金融商品を保有している団体においては、自主的な解約・処分を行う等、保有残高の減少に取り組んでいる。

#### [評価・意見]

- ・自主的な解約・処分等により、指針に適合しない金融商品の保有残高は減少している。
- ・引き続き、団体の資金運用について、リスクの低い金融商品等により計画的な資産運用を行うこと。
- ・指針に適合しない金融商品を引き続き保有している団体においては、市場環境の先行きや金融商品の動向を注視しつつ、特に元本保証のない債券等を保有している団体については、そのリスクを十分に認識し、必要に応じて専門家のアドバイスも得ながら、ポートフォリオの適正化に取り組むこと。

### (4) 今後の取組

#### ① 公社等の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、設立意義や事業の必要性等の観点から公社等の在り方を含めて見直しを行うこと。

#### ② 今後の事業展開

公社等の役割は、民間企業と同様の機動的・効率的な経営手法により、まちづくり、福祉、インフラの提供、地域活性化事業等、公共性・公益性が高い事業を推進していくことである。

社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、公社等の持つ個別の機能を活かし、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進すること。

## 2 各団体の取組

### (1) 個別ヒアリング実施団体（6団体）

各団体の取組の点検・評価にあたって、喫緊の課題への対応や今後の新たな事業展開等を検討する必要がある団体に対して取組状況等の個別ヒアリングを行うこととしている。報告書のとりまとめにあたっては、以下の6団体に対し、特に検討を行う必要があると考えられる課題についてヒアリングを行った。

#### ①（公財）兵庫丹波の森協会

ヒアリングの視点	ア 「丹波の森構想」策定から30周年を迎えて策定した「丹波の森づくりのこれから」を踏まえた取組について
----------	---

#### ア 「丹波の森構想」策定から30周年を迎えて策定した「丹波の森づくりのこれから」を踏まえた取組について

##### [現状と課題]

- ・当団体は、丹波地域の地域づくりの指針である「丹波の森構想」の推進母体として設立され、丹波の森づくりの意識啓発や人材育成、地域づくり活動の支援を行っている。
- ・丹波の森づくりの取組開始から30年が経過し、少子高齢化による人口減少や、自然環境、生活環境の変化により、森や農地の荒廃、伝統文化の継承の難しさ、集落組織の維持困難といった地域課題に直面している中、今後の事業展開が課題となっている。

##### [評価・提言]

##### 【主な取組状況】

- ・丹波の森づくり30周年にあたってこれまでの取組の実績を整理し、その後の環境変化への対応を検討した。新たに3つの視点から、丹波の森づくりの将来の暮らし方（ライフスタイル）をイメージし、それらを実現するための取組の方向性を、「丹波の森づくりのこれから」として平成30年度に打ち出した。今後は、この方向性に基づき、「人と自然と文化の調和した丹波の森づくり」を更に進めるための事業を展開することとしている。
- ・丹波の森づくりの推進に向けて、大学・NPO等と連携した地域づくりへの支援や、「県立丹波の森公苑」、「県立丹波年輪の里」、「県立ささやまの森公園」及び「県立丹波並木道中央公園」の4つの施設において、豊かな自然を活かした多様な体験プログラムを実施している。

## 【今後の取組】

- ・当団体の役割や活動を明確にするため、県民局、丹波篠山市、丹波市などの行政機関や地域団体との役割分担を整理し、団体としての取組を積極的に推進すること。
- ・当団体の取組を広く周知するため、メディアへの働きかけや、施設利用者による情報発信を促進させる仕組みづくりに取り組むこと。
- ・丹波地域には観光資源が豊富にある。例えば、彫刻アトリエでの彫刻体験や公苑内の散策といった取組を民泊と関連付けて海外に紹介するなど、地域外の方を丹波の森に呼び込んで人の流れを循環させる取組を検討すること。
- ・地元の住民が主体的に動き、丹波地域のことを誇りに思わないと地域づくりの取組は伸びない。地域住民や民間企業を巻き込んで、地元へのインセンティブも考慮しながら、丹波ブランドを未来へ残していくための新たな取組を検討すること。
- ・シンクタンクとしてのコーディネート機能の向上のために、まちづくりや里山の活性化、人材育成、マネジメントなど、広い分野で、引き続き専門知識を持つ人材の確保に努めること。

## ② (公財)兵庫県勤労福祉協会

ヒアリング の視点	ア 中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）の安定的、着実な運営のための今後の事業展開について  イ 働き方改革への関心が高まる中での阪神・姫路 brunch の 2019 年度開設等、ひょうご仕事と生活センターにおける WLB の更なる推進について
--------------	--

### ア 中小企業従業員共済制度（ファミリーパック）の安定的、着実な運営のための今後の事業展開について

#### [現状と課題]

- ・県内中小企業における従業員の福祉向上と安定した労働力の確保・定着を図るため、企業単独では実施困難な共済事業を全県的に推進している。
- ・平成 30 年度における当該事業の当期経常増減額が赤字となっていることから、スケールメリットを生かすための一層の事業規模拡大及び安定かつ効率的な運営体制の整備や、収支均衡の確保が課題となっている。

#### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・令和元年度より営業体制を強化し、商工会・商工会議所等の関係団体と連携した重点加入促進活動を実施している。
- ・中小企業従業員福利厚生支援事業(県補助)を活用して人間ドック、インフルエンザ予防接種の利用補助内容を大幅に拡充し、会員の健康増進意欲の促進を図るとともに、新規及び追加会員の加入を促進している。

#### 【今後の取組】

- ・時代の変化や、利用状況、会員ニーズ等を踏まえた事業内容の見直しを検討するなど、ファミリーパック事業の継続運営に向けた収支改善の取組を推進すること。
- ・会員へのサービス提供にあたり、大手の福利厚生サービス事業者に比べて加入企業の庶務担当者の負担が大きい等の手続の煩雑さは大きな課題である。小規模事業者にとっても利用しやすいものとなるよう、手続のオンライン化等による事業の効率化を検討すること。

## イ 働き方改革への関心が高まる中での阪神・姫路ブランチの令和元年度開設等、ひょうご仕事と生活センターにおけるWLBの更なる推進について

### [現状と課題]

- ・企業や団体が組織力を強化し、長時間労働の是正や生産性向上等につながる働き方改革を進め、WLBの実現に向けた活動に幅広く取り組める環境の整備に取り組んでいる。ひょうご仕事と生活センターにおいては、企業等の取組段階に応じた支援を積極的に展開している。
- ・WLB宣言企業の増加に向けたWLBの取組の県内全域への普及・啓発や、WLB推進企業の取組の質的向上が課題となっている。

### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・企業が、自社のWLBの取組状況を自己点検できるWEB自己診断システムについて、大幅に改訂する等、企業における自主的な取組への支援を強化するとともに、銀行等と連携した金融面での支援等WLB推進企業の成長促進や取組へのインセンティブ強化に取り組んでいる。
- ・令和元年度にひょうご仕事と生活センター阪神・姫路ブランチを開設することで、取組の推進にあたっての機動力を一層強化し、WLB宣言企業の拡大等に取り組んでいる。

#### 【今後の取組】

- ・認定企業を見ると、採用や社員教育に非常に力を入れている企業名が、相当数ある。人材を大切にしている企業は、経済団体に入って学ぼうとする意識も高いため、経済団体への働きかけを積極的に行うこと。
- ・民間企業としては、認定企業や表彰企業として公のお墨付きを得ることは非常に価値のあることであり、積極的に取得しようとする。認定されることにより利用できるロゴマークについては、広く周知されることでマークそのものに価値を持たせることに繋がるため、広報活動に積極的に取り組むこと。
- ・WLBの取組は、会社に対する従業員の帰属意識を高め、企業の競争力を高めることにもつながる。働き方改革というのは、企業の成長戦略の大きな手法の一つである。WLBに取り組まないと企業は成長できないということを、広く啓蒙し、WLBに取り組む企業の拡大と、取組の質的向上を推進すること。
- ・特に若い人が仕事を選択する上で、企業のWLBの取組は非常に気にするところである。今後も認定企業、表彰企業を増やしていき、兵庫県がWLBの先進地域になるように取り組むこと。

### ③（公財）兵庫県生きがい創造協会

ヒアリング の視点	ア 令和元年に新学舎となった阪神シニアカレッジの機能を生かした魅力向上策について  イ 令和元年に創立 50 周年を迎えたいなみ野学園の新たな事業展開等、高齢者大学の学生確保に向けた取組について
--------------	---

ア 令和元年に新学舎となった阪神シニアカレッジの機能を生かした魅力向上策について

#### [現状と課題]

- ・これまで4か所に分散していた学習室を、県が整備した阪神健康交流センター内に移転・集約し、令和元年度から専用学舎での授業を行っている。
- ・新学舎において、関係機関との連携により充実したカリキュラムを提供し、楽しみ・生きがいを創出していくための学びの支援に向けた取組が課題となっている。

#### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・高度な研究機関、学術機関、国際機関、NPO等の民間団体が集積する神戸・阪神及び近隣地域の特性を活かし、専門性の高い講師の招聘、校外学習、体験学習を行っている。
- ・オープンキャンパス、聴講生制度、プロモーションビデオ等により、学外へのキャンパスの魅力発信に努めている。

#### 【今後の取組】

- ・新しい学舎の環境や特性を踏まえ、他の高齢者大学との違いを活かした魅力あるカリキュラムの提供に取り組むこと。
- ・学舎のある宝塚市内からの受講者だけでなく、宝塚市外からも学生を確保出来るよう効果的な広報活動を検討・実施し、今後も安定した学生確保に取り組むこと。

## イ 令和元年に創立 50 周年を迎えたいいなみ野学園の新たな事業展開等、高齢者大学の学生確保に向けた取組について

### 〔現状と課題〕

- ・令和元年 5 月 1 日現在の高齢者大学の定員充足率は 71.5%となっている。定員充足率の減少幅は近年拡大傾向にあり、学生数の減少に伴い当団体の経営状況が悪化している。
- ・高齢者大学を取り巻く状況が厳しさを増す中、学生確保に向け、高齢者の生涯学習へのニーズに対応し、高齢者それぞれが満足して大学生活を送ることができ環境の実現が課題となっている。

### 〔評価・提言〕

#### 【主な取組状況】

- ・いなみ野学園創立 50 周年記念事業において、記念講演や作品展示、プロモーションビデオ等により学園の紹介を行ったほか、しごと活躍講座や多世代交流応援事業の実施によるポスト団塊世代等の若い世代へのいなみ野学園の広報、オープンキャンパス等により、学生の確保に取り組んでいる。
- ・学生の減少による厳しい経営状況を踏まえ、人件費の削減や外部委託業務の見直しによる委託料の縮減等による効率的な運営に取り組んでいる。

#### 【今後の取組】

- ・少子・高齢化や情報化の進展等により人々の価値観が変化してきており、今後学生候補者となる年代のライフスタイルやニーズはこれまでと大きく異なっていくと考えられる。学生を確保していくためにも、ターゲットにする年代のライフスタイルやニーズに合わせた講座の内容や提供方法を検討し、令和 3 年度の取組に反映すること。
- ・広報活動の実施にあたっては、売り込みたいターゲットを明確化し、ホームページでの分かりやすい情報発信や、在校生や卒業生のネットワークの活用等により、高齢者大学に興味を持つ方への確実な情報提供に取り組むこと。
- ・入学した学生が可能な限り中途退学することがないように、その退学要因についても十分に分析し、必要な対応を検討していくこと。
- ・平成 29 年度に「兵庫県生きがい創造協会経営ビジョン」を策定されているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により団体を取り巻く環境は大きく変わっている。対面での講義が困難となり、学生が集まる機会が減少する中で、いかに人間関係を構築し、生きがいを感じてもらえるかが課題となる。ポストコロナ社会における当団体の経営ビジョンについて、十分に検討すること。

④ (公財) ひょうご環境創造協会

ヒアリング の視点	<p>ア 自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代エネルギー等の新たな事業展開について</p> <p>イ 測定分析事業や太陽光発電事業の収益事業の着実な実施について</p> <p>ウ 環境調査・測定分析事業において導入した社内カンパニー制の検証について</p>
--------------	--

ア 自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代エネルギー等の新たな事業展開について

**[現状と課題]**

- ・ 県地球温暖化対策推進計画に掲げる 2030 年度の家庭部門における CO<sub>2</sub> 削減目標 (2013 年度比 43%減) や再生可能エネルギーによる発電量 (70 億 kWh) を達成するため、家庭における省エネ等への取組や再生可能エネルギーの導入支援等に取り組んでいる。
- ・ 県地球温暖化対策推進計画に掲げる 2030 年度温室効果ガス削減目標 (2013 年度比 26.5%減) の達成のため、自然再生可能エネルギーの普及促進や次世代エネルギーの導入支援の更なる推進が課題となっている。

**[評価・提言]**

**【主な取組状況】**

- ・ HEMS (ホーム・エネルギー・マネジメント・システム) や蓄電システムの導入支援に取り組むとともに、「うちエコ診断」の普及促進に取り組んでいる。
- ・ 水素社会の実現に向け、燃料電池バスの試乗会やひょうご環境ビジネスセミナーを実施するなど、水素モビリティの導入拡大の機運醸成に取り組んでいる。
- ・ 小水力発電等の導入に向け、自治会や NPO 等への専門家派遣や、無利子融資を行っている。

**【今後の取組】**

- ・ 自然再生可能エネルギーや次世代エネルギーの普及促進にあたっては、同様の事業に取り組んでいる他団体との役割分担や協力により事業を推進していくこと。
- ・ SDGs の達成に貢献していくことは、当団体が今後組織として生き残っていく上で、非常に重要な取組となる。環境創造事業を今後推進していくにあたり、SDGs を一つのビジョンと捉え、中・長期的な戦略として検討されたい。

## イ 測定分析事業や太陽光発電事業の収益事業の着実な実施について

### [現状と課題]

- ・環境技術事業本部全体では継続して黒字を確保しているが、測定分析事業では入札案件において価格競争が厳しく、受託が困難となっている状況を踏まえ、新規案件の情報把握や応札価格の検討を行う等受注促進に向けて取り組んでいる。
- ・太陽光発電事業においては、太陽光の年間発電量は平年と同程度で推移しており、事業収益は、県と連携し再生可能エネルギー導入支援等の公益事業に活用している。また、FIT（固定価格買取制度）が令和16年に終了することから、廃止時期も見据え、必要となる経費を適正に積み立てていく必要がある。

### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・測定分析事業では、新規案件の開拓や経費節減について十分に協議するとともに、アスベスト等の分析や土壌環境調査、環境DNA分析等の協会の強みを活かし、積極的に営業活動を展開したことにより、令和元年度の収支は黒字を確保している。
- ・太陽光発電事業では、太陽光パネルの適切な修繕を行い、発電量の確保に努めるとともに、設備更新に必要な費用や廃止費用については、毎年度計画的に積み立てを行っている。

#### 【今後の取組】

- ・測定分析事業においては、引き続き新規案件の開拓や適正価格での応札等による収益性の確保に取り組むとともに、発展途上の技術である環境DNA分析事業の積極的な事業展開を図り受注促進に努めること。
- ・大気環境や水環境の常時監視等公共性の高い事業や、行政の環境関係部局の職員に対するアスベスト分析の研修等の行政ニーズに対応した事業等、当団体の公益性を活かした事業を推進すること。
- ・太陽光発電事業においては、事業廃止にあたって設備の撤去費用が多額に上ることから、FIT終了後の事業廃止も見据え、適切に撤去費の積み立てを行うこと。

## ウ 環境調査・測定分析事業において導入した社内カンパニー制の検証について

### [現状と課題]

- ・環境技術本部において、平成27年2月から社内カンパニー制を導入し、カンパニー長（環境技術本部長）への大幅な権限移譲による運営責任の明確化、独立採算制による収支の明確化に取り組んでいる。
- ・社内カンパニー制の導入に伴うカンパニー長の裁量権強化により、環境技術本部の経営において、カンパニー長の経営判断の重要性が高まっていることから、今後も引き続き適切な人材を確保していくことが課題となっている。

### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・運営責任の明確化のため、決裁規程を改定しカンパニー長に大幅な権限を付与し、戦略的な分析機器整備や機動的な営業活動、技術力を活かした環境調査・測定分析事業を展開し、収支の改善及び職員の意識向上に繋げている。
- ・収支の明確化のため、定期的な課室長会議で受注状況、費用支出状況、分析進捗状況等の確認により、収支見込の共有化を図るとともに、積極的な営業、費用縮減等業務の効率化を推進している。

#### 【今後の取組】

- ・社内カンパニー制の導入により、理事長からカンパニー長に対し大幅に権限が移譲されていることを活かし、スピード感を持った意思決定により、時機を失することなく事業を展開していくこと。
- ・社内カンパニー制導入後、制度導入のメリットを活かして機動的な営業活動や費用縮減等の業務の効率化に取り組んだ結果、環境技術本部全体の収支は改善が図られている。今後も社内カンパニー制導入の効果を発揮し、安定的な経営がなされるよう、責任と権限の更なる明確化等、時代の変化に即応できる体制を構築していくこと。

## ⑤（公財）計算科学振興財団

ヒアリング の視点	ア 団体の事業成果及び経営状況について
	イ 団体の今後の方向性について

### ア 団体の事業成果及び経営状況について

#### [現状と課題]

- ・平成 29、30 年度決算では、FOCUS スパコン等利用料収益の減少等により正味財産が大きく減少していたが、令和元年度は人件費の見直し等を実施し、決算において正味財産の減少幅を縮小している。
- ・FOCUS スパコンを利用する法人は毎年増加し続けているが、近年、十分に FOCUS スパコンの更新等ができず、利用料金に比べ性能が低下してきていることから利用量の多い利用者が減少しており、FOCUS スパコン利用料収入が平成 28 年度をピークに減少傾向にあることが課題となっている。

#### [評価・提言]

##### 【主な取組状況】

- ・FOCUS スパコンの利用料を確保するため、令和元年度には FOCUS スパコンの増強要望・申請（文部科学省への予算要求や、地方創生拠点整備交付金の申請）を行ったものの、国において予算措置はなされなかった。
- ・老朽化し、利用率の低いシステムの供用終了等により維持管理コストを下げつつ、FOCUS スパコンの利用料金を下げることで収入の確保に取り組み、経営の安定化を図っている。

##### 【今後の取組】

- ・FOCUS スパコンの更新・増強費用を当団体で捻出することは困難であり、国において予算が措置されるかは今後も不確定であることから、FOCUS スパコン利用料収入以外の団体の収入確保策を検討するなど、当団体の経営の安定化に向けて取り組むこと。
- ・FOCUS スパコンを長期的に活用していくためには、今後 FOCUS スパコンの維持・修繕等に必要となる経費と、それを賄う収入のバランスを考慮しつつ当団体を運営していく必要がある。中・長期の計画策定による、長期的な視点での団体運営について検討すること。

## イ 団体の今後の方向性について

### [現状と課題]

- ・ FOCUS スパコンを利用する法人数は毎年増加しており、令和元年度も過去最高を記録（8年連続で記録更新）した。FOCUS スパコンを利用しての研究数も順調に増加している。
- ・ 一方で、FOCUS スパコンの増強・更新に必要な予算が国において措置されないことから、他の機関で整備されているスパコンに比べ相対的に性能が低下してきている。このため、FOCUS スパコンのあり方も含め、今後の安定的な団体運営が課題となっている。

### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・ FOCUS スパコンを活用した講習会の開催等により、企業の技術高度化やスパコンの利用に関する支援に取り組んでおり、令和元年度の講習受講者数は、前年度を上回っている。
- ・ 令和3年度からの供用開始を予定している「富岳」の時代においても、当団体がスパコンの裾野拡大や利用者の増加に貢献するため、今後の運営の方向性について、文部科学省等の関係機関と連携して検討している。

#### 【今後の取組】

- ・ スパコンの更なる利用拡大に向け、スパコンの利用に関心の低い中小企業やベンチャー企業に対する普及・啓発により一層取り組むとともに、「ミニ富岳」を活用した「富岳」へのステップアップ支援等により産業界のスパコン利用の裾野拡大に取り組むこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変化する企業のニーズを的確に捉えて、今後のスパコンの利用促進に取り組むこと。
- ・ 「富岳」の供用開始が目前に迫っている。「富岳」供用開始後に当団体及び FOCUS スパコンが果たすべき役割を、国・県をはじめとした関係機関と連携しながら検討していくこと。
- ・ 今後もスパコンの活用による研究開発や、スパコンの産業利用推進等により、「富岳」を中核とした計算科学の研究教育拠点を形成していくとともに、Society 5.0 時代においても、計算科学分野の振興と産業経済の発展への寄与といった、当団体の役割を果たしていくこと。

## ⑥ (公社)ひょうご観光本部

ヒアリング の視点	ア 体制の強化等を踏まえた今後の事業展開について
--------------	--------------------------

### ア 体制の強化等を踏まえた今後の事業展開について

#### [現状と課題]

- ・ 県が観光施策の企画立案部門、ひょうご観光本部が地域連携プラットフォームの事業実施部門としての役割分担のもと、団体のDMO化 (R2. 3. 31 日本版DMO登録) にあわせ、専門知識を有する民間人材の活用等によりマーケティングやコンテンツ開発など体制の強化と人材確保に努めている。
- ・ 今後更に取組を強化していく上で、当団体を中心とした多様な関係者との連携による事業展開や、地域主導による多様な観光資源を活かした観光コンテンツの開発、ブランド化の推進が課題となっている。

#### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・ 令和元年度に策定した「ひょうごツーリズム戦略」に基づき、登録DMOとして事業推進体制の強化を図りながら、多様な関係者と役割分担し、観光地の魅力向上等に向けた事業を展開している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外からの観光客が大幅に減少し、観光地や観光事業者に大きな影響が出ているため、県内への誘客促進や、宿泊施設における感染防止対策のための設備整備の支援に取り組んでいる。

#### 【今後の取組】

- ・ 登録DMOとして、観光地域づくりの司令塔としての役割が求められている。関係者との合意形成において、当団体が主導的な役割を果たし、各地域が主体となった取組を推進していくこと。
- ・ 登録DMOとして、マーケティングの専門人材を配置する等体制を強化していることを活かし、更なるデータ分析に取り組み、県内市町等へも積極的に情報提供していくこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、兵庫県の観光を取り巻く環境は大きく変化している。ポストコロナ社会における観光客のニーズを的確に把握し、戦略的に事業展開していくこと。
- ・ 人口減少局面にある我が国においては、地域外から人を呼び込むことが非常に

重要になっている。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、登録DMOのモデルケースとなるような取組を推進すること。

(2) その他の団体 (27団体)

団体名	意見
<p>(公財) ひょうご 震災記念 21世紀研 究機構</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究戦略センターでは、南海トラフ地震等、国難ともなる巨大災害への備えに資する「巨大災害に備える」政策研究や、人口減少等の諸課題を解決し、兵庫の新たな成長に資する「活力ある共生社会をつくる」政策研究を実施するとともに、報告会や多様な媒体による研究成果の発信に取り組んでいる。</li> <li>・人と防災未来センターでは、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨等を踏まえた研究調査、内閣府の防災スペシャリスト養成研修との連携など、災害ミュージアム・シンクタンクとして、引き続き各機能の充実に取り組んでいる。</li> <li>・こころのケアセンターでは、研修や相談・診療のほか、熊本地震、東日本大震災被災地等への地域支援活動に継続して取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立以来、蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携して「安全安心なまちづくり」や「共生社会の実現」に資する研究に取り組み、その成果を広く発信すること。</li> <li>・上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークを活用した被災自治体への支援や、被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組むこと。</li> <li>・こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に活かし、その成果の発信に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご 科学技術 協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術への興味・関心を高めるため、科学技術の情報提供やセミナー等の普及啓発活動を行うとともに、県内高等学校へ理系大学生・大学院生をアドバイザーとして派遣する等、青少年をはじめ幅広い年齢層に対して、科学技術への興味・関心を高めるための取組を実施している。</li> <li>・県内に在勤・在住する研究者等が行う独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成や、技術高度化に係る相談、指導等を実施し、産業の高度化、技術開発力の強化・育成を図っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成やセミナーの開催等により、科学技術の振興を推進するとともに、理系大学の研究や魅力の発信を支援する等、青少年の科学技術への関心を高め、次代を担う若手理系人材の拡大に取り組むこと。</li> <li>・放射光産業利用を促進する新たな取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センターの管理運営を含む放射光関連業務を実施するとともに、次世代航空機・自動車等に活用できる革新的材料開発に向け、スパコンの活用等による放射光科学・材料科学の融合促進に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県青少年本部</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、青少年の健全育成や非行防止等の取組を推進するとともに、施設の円滑な運営を通じ、多彩な体験活動・自立支援の展開等に取り組んでいる。</li> <li>・青少年の育成環境において大きな問題となっているインターネット上の有害情報やトラブルから青少年を守るために、関係機関・団体等との連携のもと、「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として推進している。</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンターにおいて、看護師・保育士等の専門職を対象とした出会いイベントの実施や、県内 10 か所の地域出会いサポートセンターの日曜日開所により会員の利便性向上を図る等、積極的な出会い・結婚支援を促進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な活動主体との連携・協力のもと、体験活動を通じた世代間・地域間交流の促進や、青少年のふるさと意識の醸成に向けて引き続き取り組むこと。</li> <li>・青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、SNSを通じた犯罪被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、県民・保護者の意識向上を図るとともに、ネット依存の実態や回避方策についての県内外への発信に取り組むこと。</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンターにおいて、会員のニーズ獲得及び利便性向上のため、既存のシステムに時間を問わず会員情報を自宅で検索等できる機能等を追加するスマホ婚活システムが構築されたこと等を活かし、会員数・成婚数の増加に向けて取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県芸術文化協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化センターでは、芸術監督プロデュースオペラ「オン・ザ・タウン」、 「兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会」、県内中学1年生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」等多彩な事業を展開している。</li> <li>・ピッコロシアターでは、ピッコロ劇団公演「銭げば！」等の劇団公演や鑑賞劇場、中学生向け公演「わくわくステージ」等を通じて上質な舞台芸術鑑賞の機会を提供している。</li> <li>・横尾忠則現代美術館では、兵庫県立横尾救急病院展、オープンスタジオコンサート等の開催により、芸術文化の振興と地域のにぎわいづくりに取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化センターでは、「兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会」等県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」の開催や「ワンコイン・コンサート」活動等音楽の裾野拡大の推進に取り組むこと。</li> <li>・ピッコロシアターでは、優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成の推進に取り組むこと。</li> <li>・横尾忠則現代美術館では、魅力ある企画展を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、令和2年度に横尾氏からの寄贈コレクションを展示するギャラリーが整備されること等を活かし、新たなファン層の獲得に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 阪神・淡路大震災復興基金</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興基金の残余分を活用し、被災地の総合的な復興対策等を円滑に進めるため、復興市街地再開発商業施設等入居促進事業等の助成事業を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の残余を考慮し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、震災の経験と教訓を風化させないために、東日本大震災等の被災地への支援に取り組むこと。</li> <li>・令和2年度で事業が終了する見込みであることから、事業の終了を踏まえ、団体の解散等について検討すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県住宅再建共済基金</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度の認知度の更なる向上を図り、加入率の向上を目指すため、新聞等による全面カラー広告を実施したほか、分かりやすい制度の必要性の周知に取り組む等、PRの強化に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度加入率 15%(令和2年3月末時点 9.6%)の達成に向け、まずは短期的な目標である戸建て加入率 15%(同 14.0%)の早期達成を目標に、兵庫県住宅再建共済制度創設 15周年を契機とした広報強化、災害発生のおそれの高い地区等のターゲットを絞った加入促進強化、マンション管理会社等と連携したフェニックスサポーター等の充実強化、市町や関係団体との協働等により、加入促進に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町社会福祉協議会の活動支援や要援護者の権利擁護活動、福祉人材センターにおける福祉人材の確保・育成対策等の様々な福祉事業を展開している。</li> <li>・県内の福祉施設等の技能実習生の受入ニーズに適切に応じ、円滑な技能実習が行われるよう、ひょうご外国人介護実習支援センターを開設し、外国人介護実習生の受入を支援している。</li> <li>・市町ボランティアセンターの災害ボランティア活動や災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業を実施(40市町社協)するとともに、大規模災害の被災地でボランティア活動を行う団体・グループに交通費等を助成する「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」を創設する等、様々な災害ボランティア活動の支援を行っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町社協・民間福祉事業者への支援や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進による要援護者の権利擁護活動の推進等、全県的な地域福祉の推進に取り組むこと。</li> <li>・多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センター及び地域相談窓口を運営するとともに、施設での介護職の外国人技能実習生の受入拡大に向け、受入支援や相談支援体制の整備等に取り組むこと。</li> <li>・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスを実施するとともに、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対する交通費助成等の支援に引き続き取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県人権啓発協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察等高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、平成30年度に実施した人権に関する県民意識調査の結果を踏まえ人権啓発テキストを更新し、人権啓発の充実強化に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化等により、多様化する人権課題に対応するため、啓発冊子、ビデオ、ラジオ、新聞等の広報媒体に加え、令和元年度に改定した人権啓発テキストを有効に活用する等効果的な啓発事業を展開し、県民一人ひとりが人権の尊重を感性として育むことができる効果的な人権啓発活動を展開すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県健康財団</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドックの女性専用受診日の設定や土曜開設等、施設健診の利用促進に向けた取組や、出張検診の一日複数団体実施による効率化等により、検診事業の収入確保に取り組んでいる。</li> <li>・人間ドック受診者の当日保健指導や検診後の出張事後指導等、検診後のフォローアップに取り組んでいる。</li> <li>・健康道場において、各種広報媒体等の利用によるPR強化や、年末・年始営業等の利用促進に取り組み、黒字(8百万円)を確保している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療を取り巻く動向や県民の健康ニーズを的確に捉えつつ、引き続き施設健診の利用拡大や保健指導の実施、出張健診における検査項目の追加渉外など検診事業の取組強化と収益確保に取り組むこと。</li> <li>・健康道場について、引き続き、割引制度の実施等による利用促進により経営の安定化を図るとともに、施設の老朽化や経営状況等を踏まえ、県及び地元市とともに今後の施設のあり方について検討を進めること。</li> </ul>
<p>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万寿の家の移転整備、出石精和園成人寮の建て替え等を推進するとともに、平成30年度から開始した定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者確保に努めている。また、ノーリフティングケアの定着・実践に取り組むとともに見守りシステムやコミュニケーションロボット等IT技術を取り入れ、職員の負担軽減と利用者サービスの充実に取り組んでいる。</li> <li>・中央病院においては、紹介患者の受け入れ等による地域連携の強化、「回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰ」の維持、一般病棟50床を障害者病棟への変更による診療単価の向上、「人工関節センター」のPR強化による手術件数の増に努めている。西播磨病院においては、診断・治療・リハビリの一貫した専門医療を提供するとともに認知症疾患医療センター及び神経難病リハビリテーションセンターの運営により、保健医療水準向上の取組を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保・育成や老朽化施設の改築など堅実な運営の継続、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開等多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフティングケア(持ち上げない介護)等に取り組むこと。</li> <li>・現場の状況を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を可能とするため、各施設のサービス内容の類似性、機能及び地域を勘案して導入した事業本部制を活かし、更なる組織ガバナンスの強化に取り組むこと。</li> <li>・県内のリハビリテーション中核病院として、紹介患者の受け入れ等による地域医療連携の強化や継続的な医師・看護師確保による診療機能の充実に推進すること。</li> <li>・特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転整備に併せて、ロボット機器の導入及びこれに伴う介護技術を先導・発信するとともに、地域の安心拠点として令和2年10月に供用を開始するほか、県立淡路病院跡地に複合型福祉拠点の形成に向けた障害者日中サービス支援型グループホームの整備を着実に実施すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) ひょうご 産業活性化 センター</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業を目指す若者等への情報提供・相談、ワーキングスペースの提供等を行う「起業プラザひょうご」を運営するとともに、若手・女性・ミドル・シニア起業家及びUJIターンで県内に移住する起業家等への支援を実施する等、起業家の育成や事業の立ち上げ支援に取り組んでいる。</li> <li>・創業や経営革新、新分野進出に取り組む中小企業の課題に応じた相談や専門家の派遣を行うとともに、県内の産業支援機関等により「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、成長期待企業の発掘・育成に取り組んでいる。</li> <li>・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」及び「兵庫県ビジネスサポートセンター・東京」における取組により、令和元年度は46社の誘致が決定する等、誘致活動の積極的な展開により地域経済の活性化を推進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「起業プラザひょうご」の移転や、取組の成果を全県に波及させるための姫路市・尼崎市へのエリア拠点の整備を契機とし、若者等による起業・創業の機運醸成により一層取り組むこと。</li> <li>・成長段階にある中小企業・小規模事業者の経営改善の取組を支援するとともに、新たに創設する優れた改善取組を行う企業を評価する認定制度の活用等により、経営力強化や事業継続への支援に取り組むこと。</li> <li>・設備投資意欲のある企業への訪問活動を引き続き積極的に展開するとともに、「ひょうご海外ビジネスセンター」における海外展開に係る情報提供・相談対応や、関係機関と連携したワンストップでの支援により、中小企業の海外展開の支援に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県国 際交流協 会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町国際交流協会や地域のボランティア団体等と連携した外国人児童生徒等に対する母語・日本語の学習支援や、「ひょうご多文化共生総合相談センター」における平日・週末の生活支援等、外国人県民の支援に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・海外の交流拠点である海外事務所において、ひょうごの魅力・観光PRを促進するとともに、県内企業・団体の海外販路拡大等に向けた支援や、経済交流を促進する活動等を展開している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化や、外国人県民に対する日本語・母語教育の支援、「ひょうご多文化共生総合相談センター」の運営等を通じた生活支援に取り組むこと。</li> <li>・「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施するとともに、県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援の推進に取り組むこと。</li> <li>・令和2年度に協会の設立30周年を迎えることから、記念事業の実施等によりこれまでの取組を総括すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県営 林緑化労働基金</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職一時金給付事業の加入者増加に向けて、加入実績のない林業事業体や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけに取り組んでいる。</li> <li>・「林業労働確保支援センター」において、林業事業体への指導・相談事業や、林業経営等に関する研修を実施するとともに、次代を担う高校生等に対する林業のPRに取り組む等、林業労働力の確保・育成に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職一時給付事業について、加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけや既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけを、各種の研修会等様々な機会を通じてより一層取り組み、事業の健全運営の推進に取り組むこと。</li> <li>・林業労働力確保支援センターとして、林業事業体への雇用条件の改善指導による林業労働力の確保や、相談活動や資格取得研修の受講料補助等による林業労働者の育成に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公社) 兵庫みどり公社</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分収造林事業については、契約当初からの情勢変化を踏まえ分収割合の変更契約を進めている。</li> <li>・農地中間管理機構として、農業委員会や市町と連携しながら、地域の守るべき農地を一括して借り受ける「いきいき農地バンク方式」等により農地の集積・集約化を推進するとともに、集落営農の法人化や企業の参入を促進する等、地域雇用の創造に向けた支援に取り組んでいる。</li> <li>・農業後継者育成事業積立資産を活用し、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成や農家子弟の経営安定・改善支援等、農業後継者の育成に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分収造林事業について、経済性・公益性に応じた適切な森林管理に取り組み、高密度路網や高性能林業機械活用による主間伐を推進するとともに、林地残材等の木質バイオマス発電燃料への活用による収入確保に努め、経営の安定化を図ること。また、市町による非経済林の森林整備を推進するため、整備に係る調査・設計・積算等の市町業務を受託する体制の整備に取り組むこと。</li> <li>・(一社)兵庫県農業会議との統合・再編が進められている。統合・再編にあたっては、農業委員会等と連携した担い手への農地の一層の集積・集約化が図られるとともに、農村地域の活性化活動の推進に資するものとなるよう検討すること。</li> <li>・各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向けた事業を実施するとともに、楽農生活センターにおける研修を拡充実施する等農業者の育成強化に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
(公財) ひょうご 豊かな海 づくり協 会	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「兵庫県第7次栽培漁業基本計画(H28～R4年度)」に基づき、放流用種苗及び養殖用アサリ種苗の安定生産・配布に取り組むとともに、水産技術センターと連携し、疾病防除対策に関する研究に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より安定して、低コストで種苗生産が出来る体制を目指すとともに、「兵庫県第7次栽培漁業基本計画」に基づく取組を推進し、本県の水産業の振興に取り組むこと。</li> <li>・事業実施に必要な財源を金融資産の運用益に大きく依存していることから、国内外の金融市場の動向や経営状況、保有債券の時価情報や発行体の信用状況について確実に把握し、保有債券を適切に管理すること。</li> </ul>
但馬空港 ターミナ ル(株)	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬路線の安定的な運航を確保するとともに、利用者数の拡大を図るため、開港25周年記念事業として、小型ジェット機による首都圏との往復運航やターミナルビルの待合ロビーの改修等に取り組んでいる。</li> <li>・令和元年度の定期便利用者は、天候等による就航率の低迷と、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度を下回った。</li> <li>・令和2年度から民間出身者が代表取締役社長に就任し、経営ノウハウを活かした空港の活性化と経営改善に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や観光客が楽しむことが出来るイベントを企画する等、飛行機利用者以外にもターゲットとした空港の賑わいづくりにこれまで以上に取り組むこと。</li> <li>・航空需要の拡大や高規格道路の供用等の環境変化を踏まえた今後の但馬空港のあり方検討を、県と連携し適切に推進するとともに、但馬ー羽田便の実現や、但馬地域の生活圏である関西都市圏への高速交通基盤である但馬ー伊丹便の利用拡大にも継続的に取り組むこと。</li> </ul>
(公財) 兵庫県ま ちづくり技 術センター	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり技術部門では、設計・積算・工事監理業務の受託に取り組むほか、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、統一的な尺度で老朽化の診断を行うとともに、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を実施している。</li> <li>・下水道部門において、民間事業者の創意工夫を活かした包括的民間委託を推進し、運営の効率化を進めている。また、市町水道における施設の老朽化に対応するため、施設の改築や統廃合にかかる計画・設計への助言等の技術支援を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり技術部門について、今後も増加が見込まれる市町のインフラ老朽化対策について、蓄積された技術情報や経験を活かして、点検、修繕計画・対策、データ蓄積までの一貫した支援に取り組むこと。</li> <li>・市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、調査、積算、工事監理業務の受託支援や、市町職員の技術力の向上を図るための専門別研修等、市町からの要望に的確に対応した支援に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>兵庫県土地開発公社</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得業務の経験が豊富な公社職員を県職員に併任して土木事務所に派遣し、県の用地取得業務に従事させる等、県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するとともに、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上・継承に取り組んでいる。</li> <li>・組織体制の効率化を図りつつ、県・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請に対応し、社会基盤整備の推進に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と公社の用地取得体制の一元化のもとで、公社の持つ機能を発揮し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に取り組むこと。</li> <li>・県・市町等からの用地取得等の事業要請の増加に対応し、公社の専門性を発揮した効率的な業務執行に取り組むこと。</li> </ul>
<p>兵庫県道路公社</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県道路公社インフラ長寿命化計画のもと、橋梁・トンネル等の法定定期点検を着実に実施し、点検結果を踏まえた補修工事を実施するとともに、橋梁耐震補強工事を実施する等、安全・安心で快適な道路環境の維持に努めている。</li> <li>・播但連絡道路の橋梁・トンネルの大規模修繕や橋梁耐震対策については、「播但連絡道路の大規模修繕等に関する有識者会議」での議論を踏まえ、料金徴収期間を10年(R14⇒R24)延伸し、事業費の確保に取り組んでいる。</li> <li>・北近畿豊岡自動車道の延伸を見据え、播但連絡道路の平日上限料金割引(社会実験)を実施しているほか、NEXCO 西日本等と連携した周遊パス等の企画割引を実施する等、利用促進に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁等の構造物の老朽化が進む中、予防保全の観点のもと、修繕を計画的に実施しライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、橋梁耐震対策の実施や、トンネル照明のLED化の推進、電気通信設備等の計画的な更新等、将来にわたって安全、安心、快適に利用できる自動車専用道路として、質の高いサービスの安定的な提供に取り組むこと。</li> <li>・令和2年5月には播但道全線開通20周年を迎えたことから、県・沿線市町と更に連携し、利用促進に取り組むこと。また、令和3年3月末まで実施する平日上限料金割引(社会実験)の継続についての検討を行うこと。</li> <li>・当面は新型コロナウイルス感染症による経営への影響が避けられない状況が見込まれることから、料金収入の状況等を注視しつつ健全で持続可能な経営を推進すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園について、民間企業との共同事業体を構成する等、競争力を強化し、指定管理の公募に対応するとともに、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営等、民間活力を活用した管理運営を推進している。また、SNSを活用した情報発信等広報・PRの拡充や、地域と連携したイベントの開催等による住民等の参画と協働の推進等、公園の利用促進に取り組んでいる。</li> <li>・野球場等の有料施設に企業広告を掲載するとともに、赤穂海浜公園「わくわくらんど」と播磨中央公園「さいくるらんど」でネーミングライツを導入する等、収入の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営等、民間活力を活用した施設の管理運営を推進するとともに、これまでのノウハウを生かした効率的な施設の管理運営に取り組むこと。</li> <li>・県立公園としてリニューアルしたあわじ花さじきを中心に北淡路エリアの賑わいを演出するなど、公園を核とした地域の活性化に取り組むこと。</li> </ul>
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づく管理戸数の適正化や、高齢者・子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの役割を推進するとともに、少子高齢化に対応し、既存ストックを活用した高齢者支援施設の誘致や、県内で就職・転職をスタートする若年単身世帯、県内に移住する若年・子育て世帯向けの家賃助成により低廉な賃貸住宅の提供を行う等、公的セクターとしての役割に相応しい事業を展開している。</li> <li>・明舞地区における県営住宅学生シェアハウスの居住者募集やサブセンターの新規出店・既存店舗改修に対する支援や、団地再生のノウハウ等の情報発信に取り組むとともに、芦屋市・地元自治会・近隣大学・NPO等と連携し、芦屋浜高層住区のコミュニティ再生に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に就職する若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯等に適した住宅を提供すべく建替事業と住戸内改修(リノベーション)、集約・建替事業に伴う余剰地利活用の検討を進めるなど、公社賃貸住宅のストック活用に取り組むこと。</li> <li>・県営住宅整備業務については、これまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等を推進すること。</li> <li>・指定管理業務については、新長田合同庁舎における神戸市内の県・市営住宅の総合案内窓口での神戸市との連携に取り組むとともに、民間参入が見込めない地区等を受託し、効率的かつ適正な管理に取り組むこと。</li> <li>・県と連携し、明舞団地再生事業のノウハウを情報発信する等、他のオールドニュータウンの再生支援に引き続き取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、建築確認等の審査・検査業務等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施する等、安全・安心な住まいづくりの推進に取り組んでいる。</li> <li>・住まいと建物に関する総合的な支援として、住宅瑕疵担保責任保険や特定建築物等の定期報告、民間住宅の耐震化を促進する簡易耐震診断推進事業、コンクリート工事の実務研修等を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保のため、確認検査等の実施・判定機関として中立性・公平性を保ちながら、住宅・建築に関する先導的な事業の推進に取り組むこと。</li> <li>・建築確認検査については、検査体制をスリム化するとともに、手数料等を他の指定確認検査機関並に設定すること等により、センター全体の収支に及ぼす影響を見定め、建築確認検査業務の継続について検討すること。</li> </ul>
<p>(株) ひょうご埠頭</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、港湾施設の維持修繕について、姫路港における県営クレーンの修理点検等の老朽化対策や、西宮港における工業用水引込工事に着手し、港湾利用者の利便向上に向けた取組を推進している。</li> <li>・平成 27 年から姫路港県営クレーン(広畑ガントリー、須加、中島)の使用料を試行的に軽減(H30 からは新たな内容で実施)した結果、平均稼働時間が増加(開始前の約 1.5 倍)しており、軽減の効果が認められる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携して、H28 年度に供用開始した新設上屋の使用状況や、クレーン使用料の試行的軽減(～R2 年度)の効果を踏まえ、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策の検討に取り組むこと。</li> <li>・埠頭利用の促進にあたり、老朽施設の計画的な修繕、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(株) 新西宮ヨットハーバー</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栈橋施設のシングルバースの利用推進等により大型艇の増加に取り組むとともに、グルメクルージングなど既存顧客の満足度を高めるイベントの実施や、係留時の電気水道利用などのインフラ設備を改修し、快適な空間を提供することによりサービスを強化し、艇置料等の収入確保を推進している。</li> <li>・累積損失を圧縮し財務内容の改善や経費削減による経営体質の強化を図ることを目的に、令和元年度に株主の合意を得て減資(資本金の額を 25 億円から 1 億円に減少)を実施した。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善の徹底として、引き続き栈橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、グルメクルージング等既存顧客の満足度を高めるイベントを実施し、艇置料等の収入確保に取り組むこと。</li> <li>・公共的マリーナとしての現状を踏まえ、民間企業が主体となった経営体制への移行等、県関与のあり方や手法について、引き続き検討すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(株) 夢舞台</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路夢舞台施設群全体の一元管理を行うとともに、県や地元関係者との連携を強化した賑わいの創出を図るため、地域交流や学術文化等多彩な取組を展開している。</li> <li>・全客室の内装改修に伴う適正価格の設定やラグビーワールドカップ開催の成果取込によるインバウンドの受入れ拡大等、経営改善に向けて継続的な取組を推進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の宿泊者数は前年度に比べ減少している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路島国際公園都市の中核施設である「淡路夢舞台」のホテル・展望テラスレストラン等施設群全体の一元管理を行うとともに、県や市、民間企業等と連携し、地域交流、学術文化等の多様な取組を展開することにより、周辺地域の活性化等の波及効果の創出に取り組むこと。</li> <li>・平成 30 年度に続き、令和元年度においても事業収益の低迷により当期純損益が赤字となっている。新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ない要因はあるが、感染症の拡大状況を踏まえつつ、時季などに応じた魅力ある宿泊プランの提供や、学会、国際会議等の積極的な誘致等事業収益の確保に取り組むとともに、経営の効率化に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(株) ひょうご 粒子線メ ディカル サポート</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング対象施設において、治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施するとともに、新たに海外における粒子線治療装置の普及や開発に係る支援を実施している。</li> <li>・粒子線治療導入を検討している大学病院や民間医療施設に対し、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な制度設計や立ち上げ支援について、ハードウェアとセットにした提案を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を継続していくこと。</li> <li>・国内外の粒子線治療導入検討施設に対しては、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、引き続き効率的な施設設計や立ち上げ支援をハードウェアとセットにして提案していくこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県体育協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施する等生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、第 41 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催等スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体 8 位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援等競技力の向上を推進している。</li> <li>・第 23 回日韓青少年夏季スポーツ交流(派遣)事業を実施し、韓国の小・中学生との交流を図るとともに、ラジオ放送でのインフォーマーシャルや、各会議等でワールドマスターズゲームズ 2021 関西等の PR 広報を実施する等、関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、県民の機運の醸成を推進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツ立県ひょうご」の実現に向け、「兵庫県スポーツ推進計画」の最終目標値（令和 3 年度）を見据え、県内競技団体と連携しながら選手育成・強化対策に取り組む等、競技スポーツ・地域スポーツの一層の推進に取り組むこと。</li> <li>・「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の成功に向け競技団体や関係機関との連携推進に取り組むこと。</li> </ul>

(参 考)

【公社等運営評価委員会 開催実績】

年度	開催日	回数	内 容
R1 (H31)	H31. 4. 1	—	委員会の設置
	R 1. 7. 30	第1回委員会	公社等運営評価委員会の運営について 個別団体ヒアリング 〔兵庫みどり公社〕
	R 1. 8. 6	第2回委員会	個別団体ヒアリング 〔兵庫県社会福祉事業団、但馬空港ターミナル〕
	R 1. 8. 29	第3回委員会	個別団体ヒアリング 〔豊かな海づくり協会〕 H30年度決算状況等の点検・評価 委員会報告（素案）の協議
	R 1. 11. 21	第4回委員会	個別団体ヒアリング 〔兵庫丹波の森協会、兵庫県勤労福祉協会〕
R2	R 2. 6. 25	第1回委員会	R2年度公社等運営評価委員会の運営について 個別団体ヒアリング 〔生きがい創造協会、ひょうご環境創造協会〕
	R 2. 7. 28	第2回委員会	個別団体ヒアリング 〔計算科学振興財団、ひょうご観光本部〕

【委員名簿（R2.4.1現在）】 ◎：委員長

勝 沼 直 子                   (株) 神戸新聞社 論説委員室 副委員長

嘉 納 未 来                   ネスレ日本 (株) 執行役員 コーポレートアフェアーズ統括部長

河 上 哲 也                   (株) 三井住友銀行 公共・金融法人部 (神戸) 部長

◎佐 竹 隆 幸                関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科長 教授

中 尾 志 都                   公認会計士

藤 本 秀 俊                   (有) 神戸経営支援センター 代表取締役

## 【公社等運営評価委員会設置要綱】

### （設置）

第1条 行財政運営方針に基づく適切な取組を推進するとともに、安定的な経営状況を点検しつつ、新たな施策展開等公社等の活性化策に重点を置いた団体運営全般について、専門的見地からの評価・提言を得るため、公社等運営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況の点検・評価
- (2) 公社等の新たな施策展開に対する提言
- (3) その他公社等の運営全般に関する重要事項

### （組織）

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

### （委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### （委員会）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あらかじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。
- 3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### （謝金）

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

- 2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して委員本人と同額の謝金を支給する。
- 3 第6条第3項の規定に基づき委員以外の者が委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。

3 第6条第3項の規定に基づき委員以外の者が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

# 公社等の令和元年度決算概要等について

## (1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位:千円、R2.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、R2.4.1現在)					R1決算額 (単位:千円)											
		総額	県からの 実質的 支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額						当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)					
											計		補助額		委託額		基金 充当 額等	R1経常利益 (当期経常増減額 等)	R1当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	R1当期正味財産 増減額	H30当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	R1-H30増減 (A)-(B)
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源						
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,020,684	123,850	12.1%	・震災の教訓を踏まえた調査研究、政策提言	29	19	48	9	57	1,205,205	690,069	140,336	140,337	780,850	549,732	284,019	▲ 16,783	▲ 17,234	▲ 20,013	53,323	▲ 70,557
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	・科学技術の総合的振興、中小企業の技術開発力の強化・育成支援	3	0	3	1	4	148,361	76,252	10,600	0	76,252	76,252	61,509	5,640	5,640	5,640	▲ 8,816	14,456
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	・スーパーコンピュータを活用した研究開発、産業利用促進のための利用支援、技術支援	2	0	2	2	4	123,105	123,105	123,105	123,105	0	0	0	▲ 3,327	▲ 12,047	3,634	▲ 34,366	22,319
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	・青少年健全育成活動の実施	42	10	52	5	57	625,088	529,677	286,625	274,033	275,671	255,644	62,792	1,419	1,416	▲ 3,159	▲ 1,039	2,455
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	・丹波の森公苑等の管理運営	7	2	9	6	15	273,438	19,179	30,184	6,310	12,869	12,869	230,385	4,657	4,657	4,657	3,013	1,644
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	・生涯学習の全県的推進・支援、高齢者大学等の運営	24	4	28	34	62	442,926	442,829	196,199	196,200	246,727	246,629	0	▲ 11,352	▲ 10,005	▲ 14,789	▲ 9,722	▲ 283
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,207	53,000	8.3%	・芸術文化センター等の運営、芸術文化普及啓発事業	16	59	75	10	85	2,558,177	1,350,826	635,962	503,668	1,057,908	847,158	864,307	▲ 67,921	▲ 68,163	▲ 75,207	98,840	▲ 167,003
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	・被災地域の総合的な復興対策事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 149,261	▲ 149,261	▲ 149,261	▲ 118,289	▲ 30,972
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	・県住宅再建共済制度の運営、普及・啓発事業	3	0	3	4	7	135,756	74,666	0	0	135,756	74,666	0	860,272	860,272	860,272	855,975	4,297
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S27.7.16	196,000	105,000	53.6%	・市町村協賛、ボランティア活動支援、福祉人材確保支援、生活福祉資金貸付事業	7	33	40	5	45	1,531,006	256,752	1,180,138	219,108	46,645	37,644	304,223	▲ 133,393	▲ 133,393	▲ 133,393	▲ 206,372	72,979
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	・総合リハビリテーションセンター等社会福祉施設の管理運営	7	1,177	1,184	9	1,193	1,872,334	1,511,828	502,127	492,207	1,368,025	1,019,621	2,182	733,399	733,399	733,399	750,907	▲ 17,508
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	・人権に関する研修、啓発事業	7	0	7	2	9	88,942	56,338	49,125	49,125	39,817	7,213	0	1,080	1,008	1,008	945	63
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	・住民健診、学校健診、事業所健診等の出張集団健診事業	5	63	68	10	78	141,701	140,157	74,982	74,397	66,719	65,760	0	157,856	157,856	151,069	99,923	57,933
(公財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	・労働会館、CSR施設の管理運営、ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業従業員共済事業	4	9	13	8	21	518,388	75,457	201,158	38,535	37,843	36,922	279,387	▲ 29,212	▲ 29,344	▲ 29,344	▲ 25,519	▲ 3,825
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	183,000	147,000	80.3%	・中小企業の経営革新、新事業の創出・育成	21	6	27	7	34	661,942	346,556	600,513	346,556	22,117	0	39,312	68,191	68,191	60,691	20,045	48,146
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	・国際協力、地域国際化等に関する事業	21	0	21	2	23	557,792	329,900	37,463	37,463	292,437	292,437	227,892	▲ 10,814	▲ 10,281	▲ 5,577	2,091	▲ 12,372
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	941,034	315,524	33.5%	・森林の整備、緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等	16	38	54	10	64	1,919,941	430,533	697,112	239,799	920,298	88,918	164,490	761	761	▲ 51,831	37,116	▲ 36,355
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	・林業労働者の退職一時金給付事業、林業労働力確保支援センター事業	0	0	0	1	1	34,520	2,325	380	125	2,200	2,200	31,940	▲ 64	▲ 64	▲ 64	1,864	▲ 1,928
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,797,045	751,830	26.9%	・栽培漁業に関する事業、海洋保全事業	0	16	16	3	19	277,648	231,038	0	0	277,648	231,038	0	▲ 482,691	▲ 482,691	▲ 482,791	▲ 178,975	▲ 303,716
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	・環境創造事業、環境調査・測定分析事業、循環型社会推進事業、環境研究事業	15	30	45	11	56	313,006	191,151	191,407	126,572	106,325	64,579	15,274	5,954	▲ 17,095	▲ 38,858	▲ 44,270	27,175
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	・公共土木工事の設計・積算・工事監理、流域下水道の維持管理	60	67	127	46	173	13,893,535	11,921	8,920	8,921	13,871,296	3,000	13,319	178,560	177,144	177,144	63,088	114,056
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	・公共事業用地の先行取得事業、産業団地の造成及び立地事業	4	19	23	1	24	598,048	0	0	0	598,048	0	0	64,308	64,308	64,308	105,482	▲ 41,174
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	・播但連絡道路、遠阪トンネルの管理運営	16	2	18	5	23	0	0	0	0	0	0	0	18,947	2,470	2,470	3,090	▲ 620
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	・県内の都市公園の管理運営等	10	44	54	8	62	1,890,790	1,424,382	90,041	86,191	1,475,978	1,338,191	324,771	11,216	▲ 1,572	▲ 8,753	44,159	▲ 45,731
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	・宅地の供給、公社賃貸住宅等の管理、県営住宅等の整備・管理	20	45	65	3	68	3,516,415	67,219	81,002	59,102	3,435,413	8,117	0	478,352	374,989	374,989	384,241	▲ 9,252
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	・ひょうご住まいサポートセンター事業、すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業等)、建築防災事業等	3	3	6	9	15	35,397	519	0	0	35,397	519	0	1,918	1,846	1,846	17,801	▲ 15,955
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	・但馬空港の空港本体及びターミナルビル等の管理運営	5	0	5	1	6	470,420	392,804	470,212	392,596	208	208	0	2,763	1,781	1,781	1,261	520
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	・姫路港・尼崎西宮芦屋港の埠頭管理業務	0	11	11	2	13	0	0	0	0	0	0	0	63,226	33,448	33,448	33,527	▲ 79
新西宮ヨットハーバー(株)	H4.10.22	100,000	34,000	34.0%	・マリナー施設の経営	1	6	7	1	8	18,232	0	0	0	18,232	0	0	41,253	31,776	31,776	10,626	21,150
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	・ホテルの経営、淡路夢舞台施設の管理運営	3	159	162	2	164	490,068	487,521	28,917	26,385	461,151	461,136	0	▲ 67,037	▲ 69,791	▲ 69,791	▲ 35,962	▲ 33,829
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	H23.11.1	9,090	7,200	79.2%	・粒子線医療施設に対するコンサルティング支援、粒子線医療に関する調査研究事業	2	1	3	3	6	2,838	0	0	0	2,838	0	0	59,873	37,713	37,713	12,810	24,903
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	563,979	489,309	86.8%	・県民スポーツ普及・振興事業、選手育成・強化対策事業、県立施設の指定管理、学校給食・食育支援事業	19	15	34	4	38	515,245	428,016	260,283	260,283	170,073	167,733	84,889	▲ 2,551	▲ 4,989	▲ 4,989	35,796	▲ 40,785
合計						372	1,838	2,210	224	2,434	34,722,223	9,589,204	5,896,791	3,701,018	25,834,741	5,888,186	2,990,691	1,785,239	1,552,745	1,458,025	1,972,593	▲ 419,848

※基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

※県の財政支出額については、R1年度決算における金額を記載

※経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

※当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

※当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

(2) プロパー職員の給与制度、インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

令和2年4月1日現在

公 社 名	プロパー職員の給与制度		インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き	退職給与引当金	
	県準拠	県準拠以外	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事			その他	県に準じた会計規程を整備	適切な計上	備 考
					会計監査人設置必要団体に係る導入の有無	必要団体以外の団体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務精通者	公認会計士、税理士による会計指導			
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)ひょうご科学技術協会	—		○		—				○		○	—	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団	—		○		—		○		○	○	○	—	支給対象なし
(公財)兵庫県青少年本部	○		○		—		○		○	○	○	○	
(公財)兵庫丹波の森協会	○		○		—		○		○	○	○	—	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造協会	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県芸術文化協会	○		○		—	○			○	○	○	○	
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	—		○		—				○	○	○	—	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	—		○		—			○	○	○	○	—	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議会	○		○		○		○		○	○	○	○	
(社福)兵庫県社会福祉事業団	○ (医師)	○ (その他)	○		○		○		○	○	○	○	
(公財)兵庫県人権啓発協会	—		○		—		○		○		○	—	支給対象なし
(公財)兵庫県健康財団	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県勤労福祉協会		○	○		—				○	○	○	○	
(公財)ひょうご産業活性化センター	○		○		○				○	○	○	○	
(公財)兵庫県国際交流協会	—		○		—				○	○	○	—	支給対象なし
(公社)ひょうご観光本部	○		○		—				○	○	○	○	

公 社 名	プロパー職員の給与制度		インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き	退職給与引当金	
	県準拠	県準拠以外	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事			その他	県に準じた会計規程を整備	適切な計上	備 考
					会計監査人設置必要団体に係る導入の有無	必要団体以外の団体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理士 による会計指導			
(公社)兵庫みどり公社	○		○		○				○	○	○	○	
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	—		○		—				○	○	○	—	支給対象なし
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	○		○		—			○		○	○	○	
(公財)ひょうご環境創造協会	○		○		—		○		○	○	○	○	
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	○		○		—				○	○	○	○	
兵庫県土地開発公社	○		○		—	○			○	○	○	○	
兵庫県道路公社	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	○		○		—				○	○	○	○	
兵庫県住宅供給公社	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	○		○		—		○		○	○	○	○	
但馬空港ターミナル(株)	—		○		—				○	○	○	○	
ひょうご埠頭(株)		○	○		—				○	○	○	○	
新西宮ヨットハーバー(株)	○		○		—	○			○	○	○	○	
(株)夢舞台		○	○	ホテルHPにて貸借対照表及び損益計算書等を公開	○				○	○	○	○	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県体育協会	○		○		—	○			○	○	○	○	

※外部監査が必要とされる要件： (公益社団・財団法人) ①収益の額が1,000億円未満、②費用及び損失の額の合計額が1,000億円未満、③負債の額が50億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意  
(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額5億円以上、負債の部に計上した額の合計額が200億円以上のいずれかに該当する株式会社  
(社会福祉法人) 収益の額が30億円超、負債の額が60億円超のいずれかに該当する社会福祉法人

※外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「—」の公社は、会計監査人の設置が義務づけられていない団体